



もっと知りたい！！

12月27日 まなび場びほろ

中学生と高校生を対象に道内外から集まった大学生や社会人と一緒に過ごす「まなび場びほろ」が開催され、勉強したり、将来について考えたり、日々の悩みに向き合ったりして、自分自身の視野を広げました。

びほろ町
ぎがい

12月定例会のあらまし

- ▶ 行政報告・人事案件・条例改正 …… 2P
- ▶ 補正予算・意見書 …… 3P

こんなことを聞きました

- 一般質問 10人登壇 …… 3P

事務調査結果を報告しました

議会運営委員会

- ▶ 議会モニター・議会カフェ・議員の学校 … 14P

総務福祉常任委員会

- ▶ 子育て支援・認知症対策・介護人材確保など … 15P

経済教育常任委員会

- ▶ 図書館整備及び管理運営 …… 16P

こんなことを決めました

- ▶ 決算審査特別委員会決算認定報告 … 17P
- ▶ 11月臨時会 …… 17P
- ▶ 10月臨時会 …… 18P

議会活動に反映します

- ▶ 議会報告会を開催します …… 18P

No.255 令和7年2月1日

広報の発行は、5月・8月・11月・2月の年4回です。



会期は3日間で閉会

12月定例会のあらまし

- 10日** 会期を3日間で決定し、町長から行政報告（農作物の生育状況）を受け、議員4名（馬場・木村・藤原・稲垣）が一般質問に登壇し、物価高騰対策、子育て支援、運動施設の管理、交通安全対策への取組などについて活発な議論が交わされました。
- 11日** 議員6名（宮崎・上杉・横山・松浦・大江・吉住）が一般質問に登壇し、発達支援センター事業の拡充、民生委員児童委員の支援体制、障がい福祉対策、財政運営、びほろの活力共創事業、町職員の適正配置などについて活発な議論が交わされました。
- 12日** 議会運営委員会、総務福祉常任委員会、経済教育常任委員会がそれぞれ事務調査結果を報告しました。次いで、議案審議に入り、人事案件1件（固定資産評価審査委員会委員の選任）、条例改正5件（議員の議員報酬及び費用弁償・町長等の給与条例・町職員の給与条例・税条例・公営住宅管理条例）、補正予算案8件（一般会計・国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計・水道事業会計・公共下水道事業会計・個別排水処理事業会計・病院事業会計）を審議し、いずれも原案どおり可決しました。続いて、2件の意見書案を可決し、定期監査報告などの報告を受け、各常任委員会からの「閉会中の継続調査」の申し出を承認して、全日程を終了し閉会しました。

町長の行政報告(要旨)

■ 農作物の生育状況

- ・ 秋まき小麦は、生育が順調で収穫作業も早く始まり、穂数、一穂粒数、千粒重、収量、品質は平年並みとなりました。
- ・ 春まき小麦は、穂数、一穂粒数、千粒重、収量、品質は平年並みとなりました。
- ・ てん菜は、根部肥大が順調に進み、収穫作業は平年並みに終了しました。収量は平年並みとなった一方、7月以降の高温傾向により、根中糖分はやや低くなりました。
- ・ 馬鈴薯は、上いも数、上いも1個重は平年並み、規格内収量は平年をやや上回りました。でん粉価は、おせ早生品種、おくて晩生品種ともに平年並みとなりました。
- ・ 玉ねぎは、生育が順調で収穫作業も早く始まり、玉サイズ、規格内率、規格内収量、品質すべての面において、平年並みとなりました。
- ・ 大豆及び小豆は、きやう莢数は平年を上回り、百粒重、収量、品質は平年並みとなりました。
- ・ 牧草は、一番草、二番草ともに収量、品質は平年並みとなりました。
- ・ サイレージ用トウモロコシは、収量、品質ともに平年並みとなりました。

人 事 案 件

■ 固定資産評価審査委員会委員の選任

すが わら 菅原 まさ ゆき 雅之氏(再) 令和6年12月25日から令和9年12月24日まで(3年間)

選任の同意をしました。

条 例 改 正

すべて原案どおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

- 美幌町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
- 美幌町長等の給与等に関する条例の一部改正
令和6年度の人事院給与勧告に基づく特別職の国家公務員及び一般職の国家公務員の給与改定に準じて、美幌町議会議員及び美幌町長等の期末手当の支給割合を改定するもの
- 美幌町職員の給与に関する条例の一部改正
令和6年度の人事院給与勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、職員の給料表の水準を引き上げるとともに、期末手当及び勤勉手当の支給割合、寒冷地手当の額などを改定するもの
- 美幌町税条例の一部改正
国民健康保険税について、国保財政の維持のため、収支不足の解消に向けた適正税率への見直しを行うもの
- 美幌町営住宅管理条例の一部改正
平成16年度に契約を締結した借上げ公営住宅について、20年間の契約期間が満了し再借上げを行うにあたり、現在の土地公示価格に基づく駐車場月額使用料に改定するもの

こんなことを決めました

補正予算

すべて原案どおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

■ 一般会計

- ・畑地化促進事業の実施に伴う農林水産省の間接補助 1,032万円
- ・子ども医療費助成事業に係る扶助費 784万3千円
- ・職員の給与改定及び会計間異動等に伴う人件費の補正
- ・事務事業の確定に伴う整理
- ・債務負担行為及び地方債の変更など

■ 特別会計・企業会計

- 国民健康保険特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計
- 水道事業会計
- 公共下水道事業会計
- 個別排水処理事業会計
- 病院事業会計

- ・職員の給与改定及び会計間異動等に伴う人件費の補正
- ・事務事業の確定に伴う整理など

各会計補正額と補正後の総額

会 計 名	補 正 額	補正後の総額
一般会計 (第6号)	△2,373万円	139億8,520万円
国民健康保険特別会計 (第1号)	△41万円	24億4,252万円
後期高齢者医療特別会計 (第2号)	△1,228万円	3億8,431万円
介護保険特別会計 (第2号)	283万円	22億3,171万円
水道事業会計 (第2号)	△2,778万円	12億3,419万円
公共下水道事業会計 (第1号)	△7,244万円	15億1,268万円
個別排水処理事業会計 (第1号)	4万円	1億6,059万円
病院事業会計 (第1号)	1,256万円	25億6,298万円

※()内は、補正回数

※金額は、万円未満を切り捨てて表示しています。

2件の意見書案を可決し関係機関へ提出

令和6年12月定例会では、2件の意見書の提出を求める陳情のうち、1件の意見書案を可決し、国の関係機関へ提出しました。

■ 将来に希望が持てる次期基本計画の改定と現場に寄り添った農業政策の実現を求める意見書 【提出先】内閣総理大臣 外

第69回町村議会議長会全国大会において「議員のなり手不足対策」及び議会への多様な人材の参画に関する重点要望が決議され、「厚生年金への地方議会議員の加入」を求めています。美幌町議会ではその要望項目の趣旨を踏まえ、「厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を求める意見書」を議員提案のうえ全会一致で可決し、国の関係機関へ提出しました。

■ 厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を求める意見書 【提出先】内閣総理大臣 外

■ 馬場 博美議員：4頁

①物価高騰対策

②町道等の整備

③健康保険証廃止の対応

④蛍光管の製造・輸出入廃止の対応

■ 木村 利昭議員：5頁

①子育て支援

②美幌高校地域みらい留学

③トレイルルートインバウンド対応

■ 藤原 公一議員：6頁

①運動施設の管理

②修学旅行費用の補助

③除雪体制

■ 稲垣 淳一議員：7頁

①交通安全対策への取組

②エンディングノートの普及啓発

■ 宮崎奈津江議員：8頁

①発達支援センター事業の拡充

②ジェンダーギャップ

■ 上杉 晃央議員：9頁

①民生委員児童委員の支援体制

■ 横山 清美議員：10頁

①親亡き後に向けた障がい者支援

②独居高齢者世帯への対応

■ 松浦 和浩議員：11頁

①財政運営

②住宅リフォーム促進補助事業

■ 大江 道男議員：12頁

①びほろの活力共創事業

②福祉灯油の拡充

③修学旅行費用の支援

■ 吉住 博幸議員：13頁

①町職員の適正配置など

一般質問

には10人が登壇

質問者と質問項目

一般質問とは

一般質問は定例会において、議員が町政全般にわたり執行機関（町や教育委員会など）に対し、事務執行の状況や将来に対する方針の考え方、疑問点などについて質問するものです。

一般質問は議員固有の権限の一つで、議案審議とともに議会活動の中にあつて最も重要なものであり、行政の執行を監視し、建設的に政策を論議することで、公正な行政を確保するものです。

各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



◆ 馬場 博美 議員
ばばひろみ

物価高騰
対策

問 町民全世帯を対象とした
物価高騰対策を実施すべきでは

答 国から事業内容が示されたら
必要な支援策を検討したい



問 灯油代や電気代の負担も増加し、ますます厳しくなることが予想される。町民生活を守るために町民全世帯を対象とした物価高騰対策を実施すべきでは。

答 町では国の支援策や経済対策に基づき、各自治体に対して配分される「重点支援地方交付金」を活用し、事業内容が示されたら必要な支援策を検討してまいりたい。

町道等の整備

町道整備計画は



問 実態調査を行い、交通量が多く緊急度が高い路線を抽出し、財源の確保を見通した中で町道整備計画を策定すべきでは。

答 自治会や地域住民からの要望に基づき調査を行い、農村地区を含め未整備の路線や経年劣化による舗装補修が必要な町道の実態を把握し、利用頻度や緊急度の高い路線を抽出の上、財源の見通しを

行いながら整備を進めてまいりたい。
問 市街地区の都市計画街路に決定している「平和通」「美英通」「東2条通」「元町通」の整備計画は。

答 4路線は生活道路として既に舗装の整備が実施されている。路面状況が悪化している路線もあるため、都市計画上の位置づけを勘案しながら、町道整備計画に沿ったかたちで道路用地内での維持補修や改良工事の手法を検討し、国の補助事業などの財源確保も検討してまいりたい。
問 農村地区で交通量が多く緊急度が高い未舗装・未改良道路の整

備には多額の財政負担が伴うため、地元関係者と十分協議を行い、北海道の畑地帯総合土地改良事業における農村地区の年次道路整備計画を策定すべきでは。

答 畑地帯総合土地改良事業などの補助事業を活用しながら、地元関係者と十分に協議を行い、事業実施の必要性、財政負担に対する長期的な検討を含めて農村地区の道路整備を進めてまいりたい。

健康保険証廃止

資格確認書の発行は

問 マイナ保険証を持つていても利用できない高齢者や利用していない被保険者に対して健康保険証の代わりに利用できる資格確認書を発行すべきでは。

答 要配慮者に該当する高齢者、障がい者な

どはマイナ保険証を持つていても申請に基づいて資格確認書を交付することができるとなっている。



蛍光灯製造・
輸出入廃止

公共施設の整備は

問 2027年で蛍光灯の製造・輸出入が廃止される。公共施設における整備は。

答 脱炭素化推進事業債が現在のところ令和7年度までの期限措置であることから、LED化が必要な公共施設については令和7年度に整備を完了したい。

各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



◆ 木村 利昭 議員

子育て支援

問 子どもたちの顔が見える
集いの場を作るべきでは

答 子どもたちの目的に合わせて
集まれる場を提供している

問 子どもたちが友だちと自由に遊ぶことができる場がないため、小学生以上の子どものちを対象とした集いの場として、びほろギャラリーやしゃきつとプラザロビーなどを開放し、友だち同士でゲームをしたり、地域の高齢者やボランティアの方と触れ合ったりできる「子どもたちの顔が見える集いの場作り」を行うべきでは。

答 児童センターは子

どもたちの活動の場として、また、しゃきつとプラザロビーやサニ－センターを常時開放している。びほろギャラリーでは子どもの居場所づくりの一助として演劇ひろばを開設し、思い思いに活動できる場として提供している。このほか、学習の場として図書館や町民会館2階の学習スペースを開放して、子どもたちの目的に合わせて集まれる場を提供している。



問 スクールバスの運行地区の拡充を行は学校統廃合地区の児童生徒のみ送迎を行っているが、瑞治、美禽、野崎地区などその他の郊外地区への送迎支援も必要では。

答 瑞治、美禽、野崎地区は統合地区ではないことから運行していないが、美禽、野崎地区などは町民の皆さまも利用可能な混乗スクールバスを活用し、可能な限りバスでの送迎に努めている。瑞治地区は運転手不足などから路線の拡充は難しく保護者の送迎による通学にご協力いただいているところであるが、今後は児童生徒数の動

向にあわせて適宜路線を見直し、バスによる安全な通学の確保を進めていく考えである。

美幌高校

地域みらい留学の考えは

美幌高校で令和2年度より全国から生徒を募集している地域みらい留学は、町も「美幌高校の生徒を確保したい」との思いで実施していると考えるが間違いはないか。

答 事業実施から4年が経過し、町・高校に生徒募集のノウハウが蓄積されていること、令和7年度から負担金の大幅増額が予定されていることから、事業を継続するか、他の方法に変更するかを精査している。

トレイルルート

問 屈斜路カルデラトレイルルートが開通し

だが、早急にインパウンドの受入体制を整備する必要があるのでは。

答 インパウンド対応の代表的なものとして多言語対応、翻訳ツールや通訳サービス、キヤッシュレス対応、SNSの活用などが挙げられる。環境省などとも連携し、訪日外国人の満足度の向上を図るとともに、日本人観光客にとっても壮大な自然を感じることできる美幌町の新たな観光コンテンツとして進めたい。



屈斜路カルデラトレイルルート

各議員の一般質問録画映像はQRコードからアクセスできます



運動施設

◆ 藤原 公一 議員
ふじわら こういち

問 みとみ公園内の旧テニスコートの有効利用は

答 跡地処理は決まっていなかったため、建設部と協議した中で検討したい



問 みとみ公園内の旧テニスコートは、のり

面崩壊の危険性があるとして本年から利用ができない状況である。旧テニスコート跡地の有効利用は。

答 跡地処理は決まっていなかったため、引き続き都市公園を所管する建設部と協議した中で検討してまいりたい。

問 ソフトテニス少年団などは練習場所をい

なみテニスコートに変

更せざるを得なくなつた。あさひ広場公園にテニスコートを2面追加できれば試合や練習時間の確保にもつながるのでは。

答 引き続き利用者ニーズなどを把握しながら施設整備のあり方を検討してまいりたい。



いなみテニスコート

問 美幌中学校の生徒が拠点校である北中学校へ行って練習している。屋外競技の場合、

冬場の練習場所の確保は

夏場は外のグラウンドなどでの練習も可能だが、冬場は練習する場所がなく、学校のロビーなどを利用しながら練習をしなくてはならない。冬場の練習場所の確保は。

答 関係機関との利用調整を図りながら、校舎や体育館、サニースターなどの施設を活用し練習場所の確保に努めてまいりたい。

修学旅行費用

一部補助を

問 修学旅行は貧困の格差などで児童生徒が行きたくても行けない状況があつてはならない。修学旅行費用の一部補助の考えは。

答 これまで要保護及

除雪体制

本年度の除雪計画は

問 地域や場所によって間口除雪の考え方が違い、きれいに除雪がされている箇所と雪が残っている箇所が見受けられるが、除雪体制のルール作りは。

答 間口の置き雪対策は地域の雪置き場の状況や置き雪対策に使用する除雪車両により変わることもあり、明確

なルールは設けていないが、今後も受託業者の方々と一定の方法を協議しながら進めたい。

問 令和6年度の除雪計画は。

答 一斉除雪は新雪の降雪量が10cm以上の場合や風雪・地吹雪の吹溜りにより通行に支障が生じると判断した場合など除雪出動基準に従って実施するとともに、通常降雪時ではおおよそ午前7時までに完了することで、小学生の登校や日中の住民生活確保、地域経済活動に支障を来さないよう対応している。



各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



◆稲垣 淳一 議員
いながき じゅんいち

対 交 通 安 全 策

問 スクールゾーン内の横断歩道を
見えやすく補修しては

答 道路パトロールなどにより確認して
北海道公安委員会などに整備を要望したい



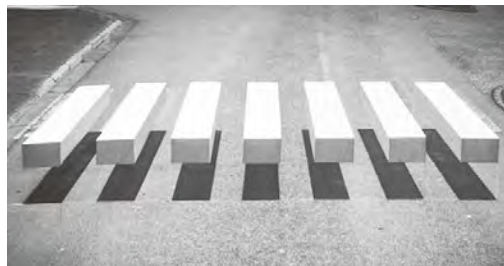
問 最近、町内を走行していると、横断歩道の白線が消えかけている箇所が多く見受けられる。子どもたちが毎日登下校に利用するスクールゾーン内は横断歩道を見えやすくするべく、道路の維持補修に努めるべきでは。

答 道路パトロールなどにより確認の上、北海道公安委員会などに順次整備の要望を行ってまいりたい。

問 横断歩道の存在を示すダイヤマークもあるが、よりドライバーに認識してもらうため、道路標示や横断歩道のカラー舗装化や視認性が高くなるようトリックアートをを用いた立体的に見える横断歩道の導入などの工夫を凝らし、より強く注意喚起を促すことが事故の根絶につながるのでは。

答 基本的には通学路の安全対策を重点的に実施することが必要だと考えており、道路交通実態に応じ、学校、教育委員会、警察、道路管理者などの関係機関が連携し、ハード・ソフトの両面から何が

有効な対策か検討の上、必要な対策を推進してまいりたい。



トリックアート横断歩道

エンディングノート

普及啓発は

問 エンディングノートは大切な「終活」の一つであり。今までの人生を振り返ること、残りの自分の人生とどう向き合うのか、残される家族や友人と

の向き合い方を考えることにもつながる。誰かが亡くなり、受け継がれていく大切なものには「財産」だけでなく「思い」もあり、その「思い」を伝える手段としてエンディングノートは有効であると考ええる。町オリジナルの簡易版を作成し、普及啓発に努めることによりスムーズな終活につながるのでは。

答 社会福祉協議会での終活セミナーや保健・医療・福祉ネットワーク推進委員会での人生会議（アドバンス・ケア・プランニング（ACP））の講演会など、最後まで自分らしく生きるための終活などの周知・普及についての取組がされている。また、美幌町では令和6年3月に策定した「高齢者福祉計画・第9期

介護保険事業計画」で「高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って、互いに支えあい、そして安心して暮らせる町の実現」を目標に据え、その施策の一つとして、ACPの普及啓発に努めることとしている。今後も講演会などを通じた普及啓発を行い、多くの町民にエンディングノートやACPの必要性を知っていただくよう努めている。終活サポートの普及啓発に取り組むとともに、町オリジナルのエンディングノート簡易版の作成について研究したい。



各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



◆宮崎 奈津江 議員

発達支援 センター

問 事業を学齢期まで拡充し
学校の諸問題の発生を未然に防ぐ取組を

答 子育てサポートファイルを導入し
一貫した支援計画を策定したい

問 学齢期に関する問題のご相談を受けている。全国的に社会問題が複雑化する中で、学校が支援の中心的な場となり、福祉機関との連携が減少する傾向が見られる。美幌町においても現在のノウハウを活用しつつ、発達支援センター事業を拡充し、学齢期における一貫した支援体制を推進する必要があるのでは。

答 関係機関がよりつながりのある支援を行

うため、令和7年度から新たな取組として「美幌町子育てサポートファイル」の導入を進めている。美幌町で生まれた子どもたちが育ち、就学し、就職するまで切れ目なく一貫した支援計画を策定できるものと考えている。

会計年度任用職員の正職員化は

問 現在、美幌町の子ども発達支援センターでは、幼児ことばの教室を含め職員8名が勤務している。そのうち3名が会計年度任用職員で、1名は5年以上、2名は10年以上勤務されているが、保護者対応や療育指導技術における豊富な経験を持ち、業務内容で正職

員との間に大きな差はない。特に経験が重視される職種は全員を正職員として配置すべきでは。

答 現在の職員配置状況は、国の人員配置基準に基づく5名の正職員のほか、会計年度任用職員を3名配置して、幼児ことばの教室

事業を含め相談者に寄り添った療育支援や家族支援の充実を図っている。今後の職員体制は児童数の将来推計などを考慮のうえ、現状の職員体制を維持していきたい。また、保育士採用は将来に渡って安定的な行政運営を行うために新規採用職員を優先的に募集し

ていきたいと考えているが、必要に応じて社会人採用も募集していきたい。



ジェンダーギャップ

解消に向けた取組は

問 NHKによると、

人口流出が止まらない原因の一つとして地方でジェンダーギャップの意識改革が進んでおらず、若い女性が男性中心の地方社会に希望を見いだせず地方を離れるケースが多いということが指摘されている。「地方におけるジェンダーギャップ」の問題はスケールが大き

く、解決にはトップダウンのアプローチが求められる。町長自らが「美幌町はジェンダーギャップの解消に取り組む」という姿勢を示し積極的に動き出すことで、若い女性が町に帰ってくるきっかけの一つになるのでは。

答 策定に向け進めている「第3期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、女性減少率を抑える具体的な施策展開を行うこととしており、ジェンダーギャップを埋める作用があると考えている。「女性が活躍する社会づくり」に向け、第3期総合戦略に基づく各種施策を官民一体となって実行し、ジェンダーギャップの解消や人口減少の抑制に向けて取り組んでまいりたい。

各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



◆上杉晃央 議員

民生委員の 支援

問 担い手不足の現状及び今後の解消策は

答 仕事と民生委員活動を両立できる
環境づくりが必要である

問 令和4年12月に民生委員児童委員（以下「民生委員」と表記）の全国一斉改選が行われたが、定数約24万人に対して1万5191人の欠員が生じた。欠員率は前回から1・5ポイント上昇し6・3%と戦後最悪の結果となったことは、なり手の確保が一層困難になっていることを物語っている。民生委員は担当地区の高齢者、障がい者、ひとり親世帯など

を訪問し、相談を受け、行政などの関係機関と連携して必要な支援に結び付ける身近な相談役として活動している。また、最近では認知症予防活動、悪質商法対策、災害時の避難や生活支援、児童虐待、引きこもり、ヤングケアラーへの支援など活動が複雑化する中、民生委員の負担感が増大する状況にある。令和7年12月に一斉改選期を迎えるが、民生委員の担い手不足の解消に向けた取組が必要であると考える。

答 民生委員の推薦基準と選考方法は、

答 推薦基準は、人格識見が高く、その地域

の実情を広く知り、福祉活動やボランティア活動など社会福祉の増進に理解と熱意があり、地域の住民が気軽に相談に行けるような方などが対象とされている。選考方法は、各地区の自治会より適任者を推薦いただき「美幌町民生委員推薦会」で候補者を推薦している。

問 令和4年の一斉改選期の委員数、平均年齢、退任者の期別在任期間は。

答 委員数は主任児童委員3名を含む58名（男性41名、女性17名）、平均年齢は68・1歳（男性69・6歳、女性64・6歳）、欠員数は0名、

退任者の期別は1期3名、2期6名、3期6名、4期2名、5期以上1名となっている。

問 令和4年の委員の就業状況は。

答 全体で22名、全委員に占める割合は37・9%、うち男性は18名で、男性委員全体の43・9%、女性は4名で、女性委員全体の23・5%となっている。

問 令和5年の委員一人当たりの平均的な活動日数と相談件数は。

答 平均活動日数は年間93日、相談件数は約165件となっている。

問 担い手不足の現状及び今後の解消策は。

答 改選毎に退任後の後任者が見つかりにくい現状にある。働くシニア層が増加しており民生委員活動に必要な時間を割くことができ

ない方が増えていることや民生委員業務への負担感から担い手不足の状況にある。解消策として、幅広い世代の方が活動していただくよう、地域住民の身近な相談相手として、関係機関へのつなぎ役や地域の見守り役である民生委員の活動内容について理解を深めるための周知啓発を行うとともに、仕事と民生委員活動を両立できる環境づくりが必要であると考えている。



各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



◆横山 清美 議員



障がい福祉

問 「親亡き後」に向けて障がい者のための施設は

答 施設整備は今後の課題であると認識している

問 障がいのある子

いる家庭のうち95%が「親亡き後」の子の生活に不安を抱えている。「親亡き後」は障

がいのある方を保護者である親が支えることができなくなった時以降の問題でもある。障がい者のためのショートステイ施設や共同生活介護施設（グループホーム）の取組と支援は。

答 令和6年3月に策定した「第7期美幌町

障がい福祉計画及び第3期美幌町障がい児福祉計画」のアンケート

においても「障がい者のグループホーム」が不足しているとの声が挙げられており、障がい者が生活するための施設整備を行うことは今後の課題であると認識している。現在、町内には3棟のグループホームがあるが、今後の施設整備の必要性など障害者自立支援協議会の中でも意見交換を行っている。近年、障がいを持つ当事者の高齢化と合わせて介護者の高齢化も進んでおり

「親亡き後」も安心して住み慣れた地域で生活するための支援

を行い、障がい者とそ

の家族だけではなく、地域社会や行政がともに手を携えながら取り組んでいくことが大切であることから、事業実施の受け皿となる民間事業者への働きかけやその際に課題となる施設運営のための人材確保策なども検討を進めてまいりたい。

独居高齢者世帯

課題解決に向けた取組は

問 一人暮らしの高齢者の特有の課題として、日常生活の動作や

家事に支障が生じても



自力で対処することが難しくなるなど生活の質の低下、事故やトラブルのリスクが高まること、家族や友人、地域とのつながりが断たれやすくなることで、孤立や孤独感を感じる

ことなどが挙げられる。このことは、認知症になる可能性を加速させ、介護や医療などの支援につながりにくくなることも考えられる。また、消費者被害に遭いやすくなる、孤独死の危険性が高まるなど意思決定の支援や貧困対策、防犯など多くの課題がある。一人でも安心して地域の中で暮らしていける取組が今以上に必要になる

と考えるが、独居高齢者世帯特有の課題解決に向けた取組は。

答 高齢者の社会的な孤立を解決するため、

見守りサービスや成年後見制度、介護保険配食サービスなどの利用や自治会などによる高齢者サロン、地域団体などにおける一般介護予防教室などへの参加も促していく必要がある。また、各種サービスを利用していない方や病院などを受診していない方、地域での活動などに参加していない方には、保健師が訪問のうえ、健康状態や生活上での困りごとなどを聞き取り、必要な支援につなげていく取組組みも進めている。関係機関や自治会、地域団体との連携を図り、引き続き各種取組を進めたい。



各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



◆ 松浦 和浩 議員
まつ かつひろ

財政運営

問 103万円の壁が178万円に
引き上げられた場合、美幌町への影響は

答 総じて町の歳入全体の減少額は
約9千万円と試算している

問 国では「103万円の壁」を引き上げる方向で協議がされている。政府試算によると、178万円に引き上げた場合、年間税収は国と地方で計7兆円から8兆円ほど減少するとされており、このうち地方自治体の自主財源となる個人住民税は4兆円ほど減少すると見込まれ、住民サービスの低下を招くとの懸念も出ている。「103万円の壁」が178万

円に引き上げられた場合、地方交付税44億円が3億円から7億円程度減少になると思うが、美幌町への影響は。

答 基礎控除額の引き上げで試算した場合、町民税の減少額は約3億7千万円となる。一方、地方交付税は現行の交付税算定ルールに基づくと町民税減少分の75%が普通交付税として措置されるため約2億8千万円の増額となる。総じて町の歳入全体の減少額は町民税減少見込みに対する25%の約9千万円と試算している。

問 地方税財源に影響が出た場合は、予算規模の縮小などが考えら

れるがその対策は。

答 歳入規模に見合った行政サービスの提供を進めていく必要がある。町民生活に支障のないよう持続可能な行政サービスを提供するため、財政の健全化に努めてまいりたい。

DX推進計画

問 進捗状況と財政効果は
令和3年11月に美幌町DX推進計画を作成し、国の標準仕様に準拠したシステムへの移行などで電算システム運用経費の削減を目指すとされている。現在の進捗状況は。

答 予定どおり進捗しており、令和7年度末まで切替を行うことができる見込みである。

問 保守メンテナンス費用の財政効果は。

答 令和8年から年額約5416万8千円のシステム利用料が見込まれ、現行費用の7倍以上の額となる。美幌町と同等のシステムを使用している他自治体も同じ状況となっているが、移行に係る費用は国が負担すると明言している。

住宅リフォーム促進補助

問 補正予算の計上は
令和5年度及び令和6年度11月末現在の申込件数と工事費は。

答 令和5年度は申込件数117件、工事費2億7305万2千円、令和6年度11月末現在では申込件数105件、工事費2億5441万9千円となっている。

問 予算額を超えた場合、過去に補正予算を

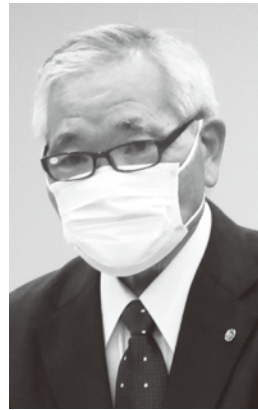
計上したことがあるが、今年度、補正予算を計上しない理由は。

答 今年度は9月24日に予算に達し申請受付を終了したが、予算の補正に要する期間のほか、資材の納期、施工期間を考慮すると2月28日までの工事完了が難しい時期になることから、予算の補正を行わなかった。

問 当初予算額に達した場合、次年度以降は補正予算を計上し住民ニーズに応えては。

答 広報やホームページによる制度の周知に併せて予算残額をお知らせし、期限内に事業完了することができるときに予算に達した場合には補正を検討してまいりたい。

各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



◆ 大江 道男 議員
おのえ みちお

びほろの活力 共創事業

問

制度を改善して資材や労務費など
最小限の補助を継続すべきでは

答

必要に応じて補助金とは別に
支援の実施に向けて検討したい

問 びほろの活力共創事業補助金の補助期間は3年間とされ、補助対象事業として8項目が掲げられているが「景観美化、自然環境を図る事業」については「3年経過すればすべてボランティア」とは必ずしもならない。資材や労務費など最小限の補助を継続すべきと考えるが、制度の改善や検討は。

答 びほろの活力共創事業補助金は、行政ま

たは町民だけでは課題が解決できないものについて、相互に補いながら取り組み、かつ公益的な事業であって町民主体で企画・実践されるものを対象としている。これまで採択した事業は補助対象期間後も自主的に活動を継続している事業が多く、補助金の効果は一定程度あるものと考えている。今後はこれまでの制度を維持しつつも制度の主旨及び対象事業を分かりやすく周知したい。なお、自治会や団体がボランティア活動として協力いただいている町道の植樹柵や公園の花壇への植栽は必要に応じて当該

福祉灯油



早期実施を

問 令和6年10月における全道平均の灯油配達価格は126・8円となっている。美幌町の福祉灯油助成制度は、従来から灯油小売価格が100円を超えた場合「高齢者世帯、ひとり親世帯、障がい者世帯の非課税世帯、生活保護世帯」を対象に1万円を支給してい

た。支給額を値上げした福祉灯油の早期実施を図るべきでは。

答 今年度、国では住民税非課税世帯に対して1世帯あたり3万円を、住民税非課税世帯のうち子育て世帯については子ども一人あたり2万円を加算する支援策や、電力使用量の増える1月から3月までの冬期間の電気・ガス代の支援策などが11月22日に閣議決定されている。町では「重点支援地方交付金」を活用することとしており、特に生活への影響が大きい非課税世帯に対する生活支援について、福祉灯油も含めて検討してまいりたい。



修学旅行費用

先駆けて支援を

問 修学旅行は学習指導要領において特別活動に位置付けられた教育活動の一環にも関わらず、保護者負担が重い。本来は国が無償化を行うべきであるが、国や道に先駆けて町として修学旅行費用を支援しては。

答 これまで要保護及び準要保護世帯は全額支援を行うほか、特別支援を必要とする児童生徒は国の基準により約2分の1を支援している。義務教育における修学旅行は、本来、国が行うべきものであるが、町での無償化は考えていないが、今後、本来の教育活動に支障が生じる事態となった場合には支援の可否を判断したい。

各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



◆ 吉住 博幸 議員
よし すみ ひろゆき

町職員の 適正配置

問 各部局が発注する工事設計書の精査を
どのように行っているのか

答 建設部技術職員に確認を依頼するなど
弾力的に対応している

問 町発注の工事など
における設計業務は建
設部所属の技術職員が
中心となつて設計書な
どを作成しており、ま
た、比較的少額の修繕
工事などは各部局で設
計書等を作成し発注し
ていることは承知して
いる。しかしながら、
建設部以外においては
技術職員が配置されて
いないことから、各部
局では修繕工事などに
かかる設計業務に苦慮
されていると推測す

答 令和5年9月定例
会において、専門の検
定員を配置すべきと提
案したが現時点では配
置されていない。工事
などの発注業務を効果
的かつ効率的に遂行す
るためには検定を兼ね
た専任の職員を配置す
べきと考える。
各部局が発注する修
繕工事など設計書の精
査をどのように行っ
ているのか。

答 現在、技術職員不
足の状態が続く中では
あるが、情報共有と意
見交換を行いながら連
携して事業を進めてい
る。職員への周知にあ
たっては予算編成会議
において工事請負費や
修繕費などの積算にあ
たっては、内容によつ
て建設部の協力を得る
ように全職員に周知す
るなどしているところ
である。



管理職員の職務は

問 町職員は「美幌町
事務分掌規程」に基づ
き職務を遂行している
ことは認識している
が、他部局から依頼さ
れるなどにより管理職
員の職務が他部局に及
ぶことはあるのか。

答 管理職員の職務に
ついては、事務分掌規
程によりそれぞれ所管
する部・課内の事務を
統括し、所属する職員
を指揮監督することと
されているが、技術職
員をはじめとして、退
職などによる欠員の充
足がかなわない状態の
ため、管理職員に限ら
ず、部局内での支援だ
けでは難しい業務など

は他部局も含め相互に
協力しながら事務を処
理する必要性があると
考えている。

問 部局長会議などに
おける町長などの指示
事項、あるいは伝達す
べき重要事項などの職
員への伝達方法はどの
ようになっているの
か。

答 部局長会議後に各
部局において部内の課
長職に伝達し、各課長
から所属の職員に伝達
しているほか、町長メ
ッセージや連絡事項な
どは随時庁内LANに
より全職員に周知する
こととしている。



映像及び全文はQRコードから
アクセスできます。

映像はこちら→



全文はこちら→



12月定例会

議会運営委員会が事務調査結果を報告

議会運営委員会（上杉・伊藤・松浦・藤原・馬場・横山）が事務調査結果を報告しました。その概要をお知らせします。

■ 議会モニター

栗山町議会は、平成18年5月に議会運営の最高規範である「栗山町議会基本条例」を日本の議会で初めて制定し、議員が入れ替わっても議会運営の基本が変わらないよう条例制定について全議員で議論を重ねた。条例の中に町民から議会運営に関する提言を聴取するため、平成20年4月に「議会モニター」を設置した。

清水町議会は、平成28年6月に「議会活性化特別委員会」を設置し「議会サポーター制度・モニター制度の導入」を調査・検討した。その結果、町民の声を議会運営に反映させることを目的に、10名程度の人数で議会モニターの導入を決定し「議会モニター設置要綱」を制定して令和元年度から実施している。

町民の意見や要望、提言など議会運営に反映させる手法として、町政や議会活動に興味や関心のある方がモニターに応募されると、多様な意見が議会運営に反映できることからモニター制度の有用性は高いと考える。視察先ではなり手不足の補完、議会運営、定数・報酬問題、議会広報・広聴の諸課題に関するモニター意見の反映などの成果を得ている一方で、モニターの確保に難しさがあり、新規モニターの応募が少なく、継続者が多いなどの課題が見受けられた。

視察調査で明らかになった成果や課題及び議会広報検討委員会の検討事項を踏まえ、町民目線に立った議会活動の充実を目指し、「議会モニター制度」の導入に向けた検討を進めたい。



清水町議会



うえすぎ
上杉委員長

■ 議会カフェ

鹿追町議会は「住民参加型の開かれた、親しまれるわかりやすい議会」を目指し、平成22年3月に鹿追町議会基本条例を制定した。条例に「まちなか会議」を設置し、町民と議員が町政全般にわたり懇談や意見交換などの機会を積極的に持つため、広聴活動の充実の義務化を規定した。

「まちなか会議」の一環として、定例会ごとに年4回の「議会報告会」を開催しているが、参加者が少なく固定化したことから、令和元年7月から気軽に参加でき、小さな声を拾い上げることを目的に、少人数の議員が円卓方式で「カフェでひとこと」を開催している。

町民の声を広く集めるため、議員と町民が気軽に話し合う場（機会）を創出する「議会カフェ」は、生活や暮らしの中での課題を把握する上で大変有効な取組である。

令和6年6月及び11月に試行的に開催した美幌町議会の「議員カフェ」には延べ50名の町民が訪れ、まちづくりに関する様々な意見や要望をお聴きする貴重な機会となったところである。

今後、具体的な検証作業を進めることになるが、効果的かつ継続的な制度となるよう本格実施に向けてさらに議論を進めたい。



鹿追町議会



栗山町議会

■ 議員の学校

栗山町議会は、平成27年及び平成31年の二度にわたり無投票で町議会議員選挙が無かったことから、令和元年6月にて栗山町議会議員の報酬と定数に関する調査特別委員会を設置した。4年で延べ29回の調査特別委員会で議論を重ね、議員の養成講座「議員の学校」を開講することとした。後継者育成として議会や議員、町政に関心や志のある町民などを発掘、育成し、なり手不足の課題の解決に向けた一助として取り組むものである。

栗山町議会の視察調査では、受講者の一部（3名）が立候補した事実を確認し、議員のなり手不足の対策として有効であることを認識したところである。しかし

ながら、カリキュラムや資料の作成、指導者の確保など学校運営にあたっての様々な課題があることから、引き続き検討を重ねる必要があると考えている。

なお、議員のなり手確保に向けては、「議員の学校」をはじめ議員報酬の見直しや社会保障制度の充実など議員の待遇改善を含めた包括的な議論を重ねる中で「議員の学校」の実施の可否を判断すべきである。

映像及び全文はQRコードから
アクセスできます。

映像はこちら→



全文はこちら→



12月定例会

総務福祉常任委員会が事務調査結果を報告

総務福祉常任委員会（松浦・藤原・大原・大江・上杉・馬場・伊藤）
が事務調査結果を報告しました。その概要をお知らせします。

■ 子育て支援

芽室町、岡山県美咲町、岡山県和気町を調査した。視察先においては「こども笑顔課」「こどもまんなか支援室」「子育て支援課」などの課を創設し、それぞれに専門職を配置し支援制度を推進している。



岡山県美咲町



岡山県和気町

子どもに関する申請、相談は多岐にわたることから、美幌町においても専門の課を創設し、保健師、社会福祉士などの専門職を配置すべきである。また、美咲町ふるさとの学校等応援寄附金を参考に、ふるさと納税制度を活用した美幌町の子育て支援策の充実にも取り組むべきである。



松浦委員長

■ 子ども発達支援

芽室町を調査した。専門職として臨床心理士・保育士・社会福祉士の資格者の確保に努めて成果を上げていることから、美幌町においても専門職の確保を急ぐべきである。特に臨床心理士は十勝管内で配置する自治体が増え、発達支援の取組が充実強化されている。また、保護者の不安を解消するためにも、子育て支援体制を拡充し就労に至るまでの総合的な支援策が必要である。



芽室町



岡山県総社市

■ 障がい者雇用

岡山県総社市を調査した。総社市が雇用目標を掲げている「障がい者千五百人雇用事業」と同様に障がい者雇用政策を進めるべく、まずは美幌町においても障がい者の実態を調査し、現状を把握すべきである。美幌町、ハローワーク、商工会議所、社会福祉協議会、障がい者就労支援団体、障がい者福祉団体、町内中小事業所などの関係機関・団体が障がい者の雇用などについて協議を行い、必要によっては北見地域定住自立圏（1市4町）連携により事業の推進を図るべきと考える。貴重な働き手として就労する個人には必要資金を支援する制度についてもしっかりと取り組むことが必要である。

■ 認知症対策

鳥取県伯耆町を調査した。美幌町の認知症予防対策は改善の余地があり、伯耆町の調査からきめ細やかな認知症予防プログラムの策定が必要である。現在の町の取組を検証し、専門家を入れた新たなプログラム策定とそれらを推進するための行政、国保病院、地域包括支援センター、社会福祉協議会などのマンパワーの充実と連携を強化するとともに、簡易スクリーニング検査の導入に向けた環境整備に取り組むべきである。



鳥取県伯耆町



東川町

■ 介護人材確保

芽室町及び東川町を調査した。介護の現場を知り、働く場の経験をしてもらうための「学生カイゴチャレンジ事業」は介護人材不足解消の取組であり、美幌町においても町内事業所との意見交換やアンケート調査をし、その結果に基づいて「学生カイゴチャレンジ事業」を含め新たな取組をすべきである。

さらに、介護人材の確保に向けて「外国人介護福祉人材育成支援協議会」に加盟し、外国人の介護人材確保に早急に取り組むとともに、受け入れに必要な住宅の支援についても空室となっている職員住宅・教員住宅・公営住宅などの活用を検討すべきである。

■ 移住定住施策

東川町を調査した。移住定住施策として持ち家の支援は重要であり、新築住宅や二世帯住宅の促進支援及び住宅リフォーム支援や解体支援など、美幌町においてもさらなる制度の拡充が必要である。

映像及び全文はQRコードから
アクセスできます。

映像はこちら→



全文はこちら→



12月定例会

経済教育常任委員会が事務調査結果を報告

経済教育常任委員会（稲垣・木村・吉住・高橋・横山・宮崎）が事務調査結果を報告しました。その概要をお知らせします。

■ 図書館整備及び管理運営

「図書館整備及び管理運営」について、京都市「京都国際マンガミュージアム」、大阪市「こども本の森中之島」、奈良県三宅町「三宅町交流まちづくりセンター『MiiMo』」、「札幌市図書・情報館」、「津別町図書館」を調査したが、現在の図書館機能を備えた施設における整備及び管理運営においては効果的な共通点が見受けられ、人を惹きつける魅力のある施設となっている。



京都国際マンガミュージアム

2点目は、好きな場所や自由なスタイルで本を読めるスペースなど、様々な利用者の使い方に応じた空間づくりを行っていることである。「本を読む楽しみ」が感じられる空間をつくることで、利用者に親しまれる図書館機能になっている。

3点目は、様々な人たちに日常から利用されているカフェやイベントスペース等の機能を併せ持った「複合施設」として整備されていることである。このことは、「イベントスペースとして」「仕事場として」「カフェとして」「おしゃべりの場として」など多様な方々の受け皿となり、自由に集い、自由に利用でき、自由に過ごせる場に繋がっている。



みやけ
三宅町交流まちづくりセンター
『MiiMo』

5点目は、民間委託による施設運営である。図書館機能のサービスの向上に係るイベントの開催や配架など、作業を主体とした業務のように行政が直接執行しなくても実効性が確保されるもの、あるいは情報発信、管理業務など高い専門性が求められるものについては、外部委託を導入することでより効率的な運営を図ることが可能になる。



津別町図書館

地域の核となり、コミュニティづくり、あるいは誰もが気軽に立ち寄ることができる「居場所」として貢献できる貴重な施設になり得る図書館。

図書館はこうあるべきという固定観念にとらわれずに、他の図書館の先進事例などに常に関心を向け、住民の潜在的ニーズや時代の流れを的確に把握しながら図書館の多様な役割を追求するとともに、整備時期を明らかにし、立地適正化計画関連の補助金等を活用したうえで、積極的に整備を進めるべきである。

今後整備される美幌町図書館が、美幌町のシンボルとなる新しい時代の図書館として整備されることを期待し、当委員会の報告としたい。

その1点目として挙げられるのが「独自のテーマ」であり、そのテーマに特化した運営を行っていることである。また、「テーマ」に合わせた独自性のある配架を行っていることも来館促進の一つとなっている。

このことは、整備前である現在の美幌町図書館においても実行可能であり、「独自のテーマ」に基づく配架コーナーを設け、町民が本や情報に接し、新たな気づきを得られる場を展開するとともに、定期的に「テーマ」を更新し何度訪れても新たな発見のある場として展開すべきである。



いながき
稲垣委員長



こども本の森中之島

4点目は、時間をかけて住民の声を聴き、住民の声が反映された施設整備及び施設運営になっていることである。住民の意見や要望を取り入れ、その意見や要望も適切に盛り込んだ施設整備及び施設運営は、住民に永く愛される施設に繋がるものである。美幌町においても「美幌町図書館整備検討委員会」を設置し町民の意見や要望を取り入れた「美幌町図書館整備基本構想」を策定しているが、現在は検討委員会が開催されておらず機能していないことから、今後の図書館整備に向けて引き続き意見交換や町民の声を聞く取組みを継続すべきである。



札幌市図書・情報館

美幌町においては今後、図書館整備を予定しているが、これからの図書館は従来のような貸出中心のサービスにとどまらず、今まで図書館を利用しなかった方が利用しやすいしくみを考えることが重要であり、あらゆる世代の利用者が安心して心地よく、くつろぐことができる「居場所」として滞在できる環境整備や、多種多様な空間の整備も必要である。そのためには、様々な人がくつろげるカフェ等のリフレッシュ施設も必要であり、将来のまちの姿を描いて図書館を整備する必要もあることから、「まちなか」に複合施設として整備することが望ましいと考える。

11月臨時会

こんなこと決めました

令和5年度決算は審査意見を付して認定

一般会計・特別会計【審査意見（要旨）】

映像及び全文はQRコードからアクセスできます。

映像は
こちら→



全文は
こちら→



一般会計等決算審査特別委員会（木村・横山・大江・上杉・稲垣・伊藤）に付託された一般・特別（国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険）会計の決算は審査意見を付して認定とする委員会報告のとおり決定しました。その概要をお知らせします。

1. 一般会計全般

財政運営計画に基づく健全な財政運営に努めつつ、少子高齢化対策、防災対策、老朽化の進む公共施設の整備、人口減少対策などに取り組んでいることを評価したい。特に、小中学校のエアコン整備においては、早期の判断と対応により子どもたちの学習環境の保持に努めたことを高く評価したい。

2. 収入率向上対策

公営住宅使用料の現年度分収入率が11年連続で100%を達成していることは、同規模自治体と比較しても特筆すべきものである。令和5年度の町税収入率は97.4%で、前年度と同率の高水準を維持しており、日頃の関係職員の努力を高く評価したい。

3. 予算の執行

各部局において事業の見直しなどにより効果を高めているものがある一方で、事業効果が十分に発揮されていないものが見受けられた。厳しい財政状況の中、事業の推進にあたっては、効率的かつ効果的に実施すべく、制度設計の見直しを含め費用対効果を検証のうえ、最少の経費で最大の効果を発揮できるように不断の努力を重ねていただきたい。

4. ふるさと寄附金

令和5年度のふるさと寄附金は4億2,316万7千円で前年度4億824万9千円と比べて1,491万8千円の増となっており、過去最高となっていることを評価したい。引き続き返礼品の充実を含め美幌町の魅力発信に努めるとともに、寄附者の意向を踏まえ、寄附金を有効に活用できるよう、充当事業の選考に際しては慎重を期され計画的に活用されたい。



木村委員長

企業会計【審査意見（要旨）】

映像及び全文はQRコードからアクセスできます。

映像は
こちら→



全文は
こちら→



企業会計決算審査特別委員会（藤原・宮崎・大原・松浦・高橋・馬場）に付託された水道・公共下水道・個別排水処理・病院事業会計の決算は審査意見を付して認定とする委員会報告のとおり決定しました。その概要をお知らせします。

1. 水道事業会計

有収率は平成24年度以降毎年低下傾向にあったが、令和5年度においては85.0%となっており、令和4年度の84.7%を0.3ポイント上回っている。これは老朽管更新計画に基づく更新工事を着実に進めてきた成果と思われるが、国が公表している「水道事業経営指標」における全国平均の89%超を下回っていることから、今後も財源確保に努めながら計画的に老朽管更新工事を実施し一層の有収率向上に努められたい。

2. 公共下水道事業会計

現状のままで下水道使用料収入の大きな増加を期待することは難しく、その一方で今後も施設・設備の老朽化による修繕費などの増加が見込まれる。このことから、収入率向上による収益確保に努めるとともに、令和8年度までの計画期間となっている「美幌町下水道事業経営戦略（公共下水道事業）」の次期計画策定に合わせ、急激な負担増とならないよう町民生活と下水道事業経営、両方のバランスを考慮したうえで下水道使用料金改定の必要性について検証されたい。

3. 個別排水処理事業会計

令和5年度における設置基数は8基で総設置基数は348基となっているが、個別排水処理事業は公共下水道事業区域外の「し尿」「生活排水」の汚水を処理する個別ごとの下水道施設であり、悪臭のない清潔な生活環境の確保について着実に整備を進めていることを高く評価したい。今後も未設置家庭への普及に取り組み、住民生活の環境改善と河川などの水質保全を図るため積極的に事業の推進に努められたい。

4. 病院事業会計

令和5年度決算は3年ぶりに赤字へと転じているが、コロナ禍という臨時的な要因の影響を強く受けた混乱期からコロナ禍前の通常の状況に戻していくための過渡期であったと認識している。改めて経営改善の第一歩として構造的な状況分析を行い、収支の黒字化へ向けた課題の解決に取り組んでいただきたい。



藤原委員長

すべて原案どおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

財産の処分

■ 美禽313番地ほか5筆の町有地（旧食肉センター敷地）

電気通信会社による衛星通信アンテナ設置敷地として売却 面積 1万1,115㎡ 売却金額 2,004万4,798円

工事請負契約の締結

■ トレーニングセンター等耐震改修建築主体工事

契約金額 1億4,839万円

条例改正

■ 美幌町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正

12月2日以降のマイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い所要の改正を行うもの

(18)